

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年1月28日（火） 9：02～9：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
江 藤 拓 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	4 件
○国会提出案件	2 件
○政令	3 件
○人事	3 件
○報告	1 件
○配布	2 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。

○青木内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「第4世代の原子力システムの研究及び開発に関する国際協力のための枠組協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、第4世代原子力システムの研究等に関し、協力活動を継続するための新たな枠組みについて定めるものであります。

次に、「環境物品等の調達推進基本方針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、特定調達品目として、備蓄用作業服を追加する等の措置を講ずるものであります。

次に、世界遺産登録に向けた推薦について、御了解をお願いいたします。本件は、世界遺産条約等に基づき、「飛鳥・藤原の宮都」の推薦書正式版をユネスコ世界遺産センターに提出するものであります。

次に、恩赦1件について、御決定をお願いいたします。復権を行うものであります。

次に、「行政組織の新設改廃状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、内閣府設置法に基づき、昨年11月から本年1月までの間の行政組織の新設改廃状況を取りまとめ、国会に報告するものであります。

次に、「厚生年金特例法の施行状況」に関する報告について、御決定をお願いいたします。本件は、同法に基づき、昨年9月末までに年金記録の訂正の答申を行った事案等について、事業主の保険料の納付状況等を国会に報告するものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。「物流効率化法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年4月1日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備等政令」は、同改正法の施行に伴い、関係政令の規定の整備等を行うものであり、「貨物自動車運送事業法施行令」は、同改正法の施行に伴い、運送契約に係る書面に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承諾に関する手続を規定するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、ナミビア国駐箚大使西牧久雄外2名を願いに依り免ずること、及びトリニダード・トバゴ国等駐箚大使梅澤彰馬に、兼ねてグレナダ国駐箚を命ずることを承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、早川國男外171名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「令和7年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」について、御報告があります。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。なお、本件は、予算委員会における令和7年度予算の提案理由説明の際に、資料として提出する予定であり、それまでの間、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、財務大臣から御発言がございます。

○加藤国務大臣：国会審議の用に供するため、「令和7年度予算の後年度歳出・歳入へ

の影響試算」を国会に提出いたします。本資料は、令和7年度予算における制度及び施策を前提として、令和10年度までの歳出・歳入の姿につきまして、一定の仮定の下で機械的に試算したものです。今回の試算では、財政の見通しは引き続き厳しく、まずは、早期のPB黒字化の実現に向けて、我が国の潜在成長率の引上げに重点を置いた政策運営に取り組むとともに、歳出・歳入両面からの取組を継続していくことの重要性が示されております。なお、本資料は、予算委員会への提出をもって公表と致したいと考えております。

○林国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。法務大臣から御発言がございます。

○鈴木国務大臣：いわゆるオウム真理教と同一性を有する「A l e p h」に関し、1月27日、公安調査庁長官は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の規定に基づき、再発防止処分請求を行いました。被請求団体は、同法で定められている報告すべき事項の一部の不報告等により、これまで4度、再発防止処分に付されているところ、いまだに報告すべき事項の一部を報告しておらず、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性の程度の把握が困難となっております。このため、必要な限度で活動の一部を一時的に停止させるとともに、速やかにその危険性の程度を把握すべく、新たに再発防止処分請求を行ったものであります。

○林国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令和 7 年 1 月 28 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり ○ 第 4 世代の原子力システムの研究及び開発に関する国際協力のための枠組協定の署名について
(決 定) (外 務 省)
- 〃 ○ 環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更について (決 定) (環 境 省)
- 〃 ○ 「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録に向けた推薦について (了 解) (文 部 科 学 ・ 外 務 省)
- 資 料 なし ☆ 恩 赦 について (決 定) (内 閣 官 房)

◎ 国 会 提 出 案 件

- 資 料 あり ☆ 行政組織の新設改廃状況報告書について (決 定)
(内 閣 官 房 ・ 内 閣 府 本 府)
- 〃 ○ 厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告について
(決 定) (厚 生 労 働 省)

◎ 政 令

- 資 料 あり ○ 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 (決 定)
(国 土 交 通 ・ 農 林 水 産 ・ 経 済 産 業 省)
- 〃 ○ 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令
(決 定) (同 上)
- 〃 ○ 貨物自動車運送事業法施行令 (決 定)
(国 土 交 通 省)

◎人 事

資料
あり

- 特命全権大使西牧久雄外 2 名を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆宮崎医科大学名誉教授早川國男外 1 7 1 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆山形県知事選挙結果調
- ☆岐阜県知事選挙結果調

（総務省）

（同上）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件 名 外 案 件

〔 令 和 7 年
1 月 28 日 〕 (火)

◎ 報 告

資 料 ☆ 令 和 7 年 度 予 算 の 後 年 度 歳 出 ・ 歳 入 へ の 影 響 試 算
な し について (財 務 省)

〔 ○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し 〕